

ガソリンを携行缶で購入する際の 本人確認にご協力を！！



ガソリンを携行缶で購入する際は本人確認が必要です！

令和元年7月に発生した京都アニメーションの爆発火災を受け、令和2年2月からガソリンを携行缶で購入する際の本人確認が義務付けられました。

同様の事案を抑止するため、ガソリンスタンドでの本人確認にご協力をお願いします。

※携行缶での購入の可否は店舗によって異なります。



本人確認の方法は？

携行缶での購入の際、販売業者から①本人確認と②使用目的の確認が求められます。

① 本人確認

公的機関が発行する写真付きの証明書(運転免許証、マイナンバーカード、パスポートなど)を提示してください。



② 使用目的の確認

「農業機械器具用の燃料」、「発電機用の燃料」などの具体的な使用目的を従業員にお伝えください。



※携行缶での購入の際、販売業者にて販売日、氏名、本人確認の方法、使用目的、購入数量が記録されますが、個人情報を守られます。



詳しくはこちら▶